

9 月 8 日 (第 4 号)

平成29年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成29年9月8日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	3
（常任委員会及び特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	…	3
第46号議案	平成29年度豊能町一般会計補正予算の件	
第47号議案	平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第1号認定	平成28年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第3号認定	平成28年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第4号認定	平成28年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第5号認定	平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第6号認定	平成28年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第7号認定	平成28年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第8号認定	平成28年度豊能町水道事業会計決算の認定について	

（報告）

第 8 号報告	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	1 4
(議案提案説明・質疑・討論・採決)		
第 3 号議会議案	豊能町議会の会期等に関する条例制定の件……………	1 4
第 4 号議会議案	豊能町議会委員会条例改正の件……………	1 4
第 5 号議会議案	豊能町議会会議規則改正の件……………	1 4
第 6 号議会議案	町長の専決処分事項の指定について……………	1 4
議 員	あ い さ つ ……………	1 9
町 長	あ い さ つ ……………	2 2
閉 会 の 宣 告	……………	2 3

平成29年第4回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成29年9月8日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番	寺脇 直子	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	小寺 正人	8 番	永並 啓
9 番	竹谷 勝	10 番	福岡 邦彬
11 番	高尾 靖子	12 番	西岡 義克
13 番	川上 勲		

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	教 育 次 長	南 正好
上下水道部長	板倉 廣幸	建設環境部長	鴻野 芳樹
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成29年9月8日（金）午後1時00分開議

- | | | |
|-------|----------------------------|---|
| 日程第 1 | 第 4 6 号議案 | 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件 |
| | 第 4 7 号議案 | 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件 |
| | 第 1 号認定 | 平成28年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| | 第 2 号認定 | 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について |
| | 第 3 号認定 | 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について |
| | 第 4 号認定 | 平成28年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 第 5 号認定 | 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について |
| | 第 6 号認定 | 平成28年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 第 7 号認定 | 平成28年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 第 8 号認定 | 平成28年度豊能町水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 2 | 第 8 号報告 | 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件 |
| 日程第 3 | 第 3 号議会議案 | 豊能町議会の会期等に関する条例制定の件 |
| 日程第 4 | 第 4 号議会議案 | 豊能町議会委員会条例改正の件 |
| 日程第 5 | 第 5 号議会議案 | 豊能町議会会議規則改正の件 |
| 日程第 6 | 第 6 号議会議案 | 町長の専決処分事項の指定について |
| 日程第 7 | 総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について | |

開議 午後1時00分

○議長（福岡邦彬君）

ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「第46号議案から第8号認
定」までを議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員
会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、高尾靖子委員
長。

○総務建設水道常任委員会委員長（高尾靖子
君）

皆さん、こんにちは。おつかれさまです。

平成29年第4回定例会総務建設水道常
任委員会の報告を行います。

平成29年9月4日月曜日、午後1時よ
り開会をいたしました。出席者は6名全員
で、橋本副委員長、寺脇委員、高橋委員、
竹谷委員、川上委員、私、高尾、委員外出
席で福岡議長が出席されました。

平成29年第4回定例会の付託案件は、
第46号議案、平成29年度豊能町一般会
計補正予算の件（関係部分のみ）でござい
ます。

提案の説明は省略させていただきます。

質疑として、戸知山のしゅんせつについ
て事業者との配分基準はどうかという問い
に対して、業者が流した土砂の量で、弁償
についてはこれから協議しますとの答弁で
す。

協議に先方は応じるのかという問いに、
5月には応じると言っていましたが、次の
機会に行くと全く話にならず、協議は続け
ていきますとの答弁でした。

法的にはどうなのか、弁護士はどう言っ

ているのかという質問に、対策について弁
護士と打ち合わせをしていますという答弁
がありました。

しゅんせつの工事期間はいつまでだった
のか、今までの経過はどうなのかという問
いに対して、採石法に基づく手続において
は28年8月末完了しましたという答弁で
す。

経過については、土をとるほうは終わっ
ていました。とった後の土砂搬入が29年
5月に入って完了していますという答弁が
ありました。

また、続いて、採石としゅんせつの相関、
因果関係について調査をしっかりとってほ
しいという委員からの指摘が最後にありま
した。

続いて、協定書や契約書はあったのかと
いう問いに対して、契約書はあったと思
いますとの答弁です。

しっかりと見直さないと賠償請求できな
いので、書類はきちんと探してほしい、そ
ういう委員の問いに対して、強い姿勢で臨
みたいとの答弁でございました。

また、道路補修等はどうなるのかという
問いに対して、補修も採算協議しています。
弁護士にも相談しているという答弁でした。

我々の主張はしたのかという問いに、何
度も説明を行っています。

また、町の姿勢は示したのかという問い
には、2回目に町の姿勢を説明している
という答弁がございました。

次に、光風台駅前エスカレーターの件で
状況はどうかという問いに対して、当初と
同じリニューアルで基礎の補強を行う。耐
用年数は15年で月1回の点検を行う予定
ですという答弁でございます。

また、以前から言われている階段の幅等
の改善はどうかという問いに対して、構
造的にできません。変わったところは、ある

程度乗らなかつたらゆっくりと動きますと
いう答弁です。

地震などの対応はどうかという問いに
対して、もともとの構造のリニューアルな
のでついていませんという答弁でございま
した。

また、町道の石の階段のステップの改善
はないのかという問いに、現在は考えてい
ませんという答弁です。

いずれ考えないとぼろぼろで危険になる
のではという問いに対して、現状を踏まえ
て検討していきますとの答弁でございま
した。

次に、子ども・子育てシステムの改修と
はどういうことかという問いに対して、国
の第2子から保育料無償化になる分の改修
で、マイナンバーとは別ですという答弁で
した。

マイナンバーの改修などで多額の予算が
国で使われているし、今後もそういう予定
はあるのかという質問に対して、いろい
ろな活用がふえてくると思われま
す。国からまだまだ提示されてい
ませんが費用対効果を見て改修につ
いては考えていきたいとの答弁があ
りました。

討論なし。採決、全員挙手で可決いた
しました。

その他については省略させていただきます。

閉会は午後1時44分でございました。

以上で総務建設水道常任委員会の報告を
終わらせていただきます。ありがとうござ
いました。

○議長（福岡邦彬君）

御苦労さんでした。

次に、福祉教育消防常任委員会、管野英
美子委員長。お願いします。

○福祉教育消防常任委員会委員長（管野英美
子君）

皆様、こんにちは。

それでは、平成29年第4回定例会、福
祉教育消防常任委員会の報告をさせてい
たできます。

9月4日月曜日、9時半から開催いた
しました。

委員7名全員の出席、委員外出席とし
まして高橋副議長に出席いただきました。

付託された案件は2件です。第46号議
案、平成29年度豊能町一般会計補正予算
の件（関係部分のみ）。債務負担行為補正
の追加、ユーベルホール等施設一括管理事
業の件、ユーベルホール、図書館、西公民
館、中央公民館の冷暖房空調設備等の3年
間の保守管理費用です。

質疑といたしまして、長期契約にすると
値段が下がると思われるが、長期契約に
しなければどうなるのかとの問いに
対して、現在は単年度指名競争入札である
が、何とか1者と契約できている。長期
契約でも違いは余りないが、複数年契
約にて値段が下がる期待を込めるとの
答弁がありました。

契約は1者応札、その原因はとの問いに
対して、指名し、数者を呼ぶが辞退され
ている。入札・応札までの準備期間の短
さ、39項目にわたる調査から、業者も
十分な時間がない。今後、業者へは資
料等提供をしっかりと競争ができるよ
う配慮していく。今回複数年というこ
とで業者側のしっかりと対応を期待す
るとの答弁がありました。

ユーベルホールの運営を見据えた上での
方針が必要。経費削減は大切だが豊能
町でのユーベルホールの位置づけ等今
後の活用方針を先に考える必要があ
るのではないかと
の問いに
対して、そういうことは十分議論を行
っている。客席をいっぱいにするこ
とだけでなく舞台も住民に立って
いただく
といった住民主体の方向で進める。教育の

指針などで計画に盛り込んでいくとの答弁がありました。

ユーベルホールは指定管理にするべきではとの問いに対して、指定管理については十分検討した経緯がある。500席のホールでは収益面から指定管理運営は難しいとの調査結果であるとの答弁がありました。

3年間ということで、単年度よりは経費節減につながる。一括管理の中で何が一番高額であるのかとの問いに対して、ユーベルホールが大きい。約半分以上にわたる1,600万円がユーベルホールの補修費。その中で空調や舞台機構の費用が大きいとの答弁がありました。

修繕計画はあると思われるが、きっちりと業者側から計画を示されているのかとの問いに対して、計画はいただいている。例えば舞台機構が10年かけて幾らという状況であり予算的にはなかなか難しいとの答弁がありました。

住基ネットワーク運営事業について、マイナンバーカードに旧姓の併記を可能とするためのシステム改修です。住民が便利になったとは見受けられない。すごく便利なカードになるには5年、10年かかるのかとの問いに対して、マイナンバーカードの機能の付与、付加ということであるが、今回の補正は全国一斉に旧姓使用をマイナンバーカードに書き込むというシステム改修。機能の付与については各市町村で対応可能だが費用面からは浸透していない。国の動向を見ていきたいとの答弁がありました。

質疑を終結し、討論なし。挙手全員で可決されました。

第47号議案、平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件。

質疑なし。討論なし。挙手全員で可決されました。

以上が付託された案件の審査の報告です。

午前10時24分閉会という運びになりました。

報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

御苦勞さんでした。

次に、決算特別委員会の報告をお願いします。

川上勲委員長。

○決算特別委員会委員長（川上 勲君）

御指名をいただきましたので、決算特別委員会の付託された案件について審査をした結果を報告をさせていただきます。

第2号認定から第8号認定でございますけれども、出席者は私、寺脇副委員長、菅野委員、永谷委員、橋本委員、井川委員の全員であります。委員外出席として福岡議長、高橋副議長。

（発言する者あり）

○決算特別委員会委員長（川上 勲君）

そうかそうか。ごめんなさい。

もとい、第1号認定から第8号認定までの結果を報告させていただきます。

まず第1号認定でございます。

豊能町の一般会計歳入歳出決算の認定でございます。主な質疑の分だけの報告をさせていただきます。

町PR事業に対しまして、とよのんの内部利用として何人で回しているのかという質問に対しては、12人から13人で回していますということです。その人たちに時間外勤務手当は支払えているのかという質問に対しては、時間外ではなく代休で対応していますという答弁でした。

次に、その人員ではかなり厳しいのではないかと。職員へのサポート体制はということですが、各所長に許可を得、代休の取得の配慮を受けていますということでした。

次にPR事業で、プロパーがないのであ

ればつくればいいのではないかと。PRを見据えた人材確保をしたらどうかという質問に対しては、現有人員でやっていくには難しいと。人員の全体のバランスを考えながらPRしていきたいと。そして今の人員でいくと専属で職員を置くことはできないという答弁でございました。

次に、職員が事業に参加しているなら写真と簡単な作文だけだからお金をかけなくてもフェイスブックに上げることはできる。民間でもやっている。行政がやったらもっとPRできるはずということに対しては、同規模の自治体の取り組みを聞いてみまますという答弁でございました。

次に普通財産管理事業で、庁舎管理について、今後あり方をどのように考えているのかと。専門業者の活用はという質問に対しては、庁舎のあり方について29年度に予算化し、設計コンサルタントに発注し、今年度中にでき上がりますと。その後は庁舎をどうするか検討していきますという答弁でございました。

次に在宅高齢者支援事業のことで、「おでかけくん」の利用者はふえているのか。車両は足りているのかという質問に対しては、2台で現在は回していると。以前は2,618件だったが昨年は1,468件に減っていると。介護タクシーのほうに回っているようですという答弁でございました。

成人健康増進事業に対しては、ウェルネスウォーキング事業と以前からある水曜ウォーキングなどの取り組みが重なっているようにも見えるが改善方法はという質問と、さらに二重、三重となると行政の無駄となるので明確にしていきたいという質問に対しては、一定効果を上げているので水曜ウォーキングのほうへと移行していきたい。歩数重視からリフレッシュなど精神的な改善への取り組みとして、武庫川女子大

学との支援協定に基づき新たなルートづくりを進めていますという答弁でございました。

次にシルバー人材センター支援事業のことで、質問としてシルバー人材センターのほうで家事支援をしていくと聞いていたが始まらないのかという質問に対しては、家事支援だけでは利益が生まれないのでちゅうちょしていたが、独自事業として今後取り組んでいきたいという答弁でした。

次に土木費、農林水産費の中で、農業振興事業として志野の里はひとり立ちできるのかという質問に対しましては、自立できるよう運営していきます。もうかる仕組みづくりをしていきますという答弁でございました。

棚田ふるさと保全事業に対しましては、棚田の保全については高山と牧では違うと、どのように評価しているのかという質問に対しては、ルールは一緒で、風景を守る観点もあると。棚田だけでなく里山保全もしていますという答弁でございました。

次に緑地公園街路樹など管理事業として、私用のときに公園を活用していないところがあると。私用のときに有効活用しないのかという質問に対しては、公園法により公園の告示をしているので、用途変更などは難しいという答弁でございました。

次、消防広域化事業では、箕面に委託してから問題はないかと。さらに箕面市に異動した職員の給与保証は。さらに職員へのフォローはしっかりと。そして新名神開通後、その部分も管内として入ると聞いています。その守備範囲と本来業務への影響はないのかという質問に対しては、箕面市と会議をもって話をしていますと。処遇については特にありません。影響がないことはないと思うが、箕面署の本部から応援があると聞いていますという答弁でした。

次に教育費で、学校管理費の中でプール漏水などの施設設備における補修について、光風台小学校は昨年もしも漏水していると。修理の費用はどこから出されたかという質問に対しては、光風台小学校運営事業、光熱水料費、その費用に含まれていると。漏水では水量はふえている。漏水については業者調査でも原因の特定ができておらず学校へも迷惑をかけていると。今後、業者の変更を行うなどで対策を検討していきますという答弁でした。

それに対して、防災のためプールは満水の維持が必要であると。早急の対応を依頼するというものでございました。

次に教育委員の人選について、前教育次長に数名の名簿を渡したのだがという質問に対しては、引き継ぎを行っていないが当たっているということで理解していただきたいという答弁でございました。

また、次年度に向けてということではよいが、成果報告書の現状の課題、中長期的な課題が全く何も書かれていないので、学校のトピックスや課題ぐらいの記載が必要ではないかと考えると。記載されなかった理由はあるのか。またはそもそもの目的は学校活動を円滑に行うことであれば、運営も含め特記などの記入も依頼するというものでございますが、その答弁としては、決算上の内容についての改善ということであり、決算にあらわれない課題ということでは通常の運営事業を継続との意味からAで記入していますと、大きな変化が学校側であれば記入を学校側で記入をしますということです。ハード面で教育総務課が記載されたため教育支援課での視点では記入されていないというものでございます。

それから前年度の長期休み、夏休みの対応について、児童生徒の対応について、実際の現場に対する取り組み内容について伺

うと。答弁では、教育委員会主催でいじめ・不登校会議や家庭訪問、ケース会議等を夏休み中に行い、学期が始まったら現在の中学校ではスクールカウンセラーも配置していますということです。さらに本町で事象の発生を防ぐためにも、今まで以上に力を入れていただきたいということでございます。

次に発達障害について、発達において早期の対応が必要と考えるが実態はどのようなかということで、答弁としては母子保健での健診等にてケアを行い、継続して支援を行う。子どもの困り感を解消する手だてを保護者に話し、理解を深めていっていると。早期発見・早期対応に幾分か効果は出ていますということです。

その答弁について、早期の対処認識により社会に出て困ることのないよう、しっかりと進めていただきたいということでございます。

次に教育相談について、学校への進学・卒業と、進められないなどの相談は教育相談として行われているのかということで、西公民館に拠点を置いて教育相談を実施していますということです。各学校でも進路の相談などは行っていますと。東地区においても今年度は回数をふやしましたということです。しっかり対応をお願いするということでもございました。

次に、これは公民館やな。公民館の件で、公民館料金だけでなく、済みません、順番間違えました。社会教育について、社会教育団体について、町内在住者の割合など登録内容の見直しが必要となっている。いかがかという質問に対しては、社会教育委員会に提言等の準備を進めているということでございます。また、公民館使用料だけでなく学校体育館の使用についても料金を検討する必要があるのではないかという質問

に対しては、学校開放事業の受益者負担は可能。今後の課題と考えていますという答弁です。

その答弁に対して、今後の小中の再配置等全体を見ながら進めていただきたいということでございました。

次にシートスについて、前年度比6,000人減っておると。これについての要因は人口減だけかという質問に対しては、実態はつかめていないということでございます。

次に、平成25年度から28年度の収支比較表では委託料が30%程度アップしているが要因はつかめているかという質問に対しては、つかめておりませんと。次の事業に生かすためにも要因をつかむよう依頼ということで、了解しますということでございます。

歳出は以上で終わりました、次に歳入は質疑特になし。討論もなしということで、第2号認定ですな。

(発言する者あり)

○決算特別委員会委員長(川上 勲君)

1号認定、ごめんなさい。第1号認定、歳入歳出決算の認定につきましては全員賛成で認定をされました。

次に第2号認定、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算は、歳入歳出とも質疑なし。討論なし。採決は全員賛成で認定されました。

第3号認定、国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算は、質疑としては、診療所の医療機器が古いものもあると思うが今の状況はという質問で、さらに内科検診については大きな問題なくできておるのかと。さらに更新の計画はという質問に対しては、決算書275ページに備品を掲載していますと。パソコンと乗用車については新しいがその他のものについては30年前からのものです。レントゲンは30年を

超えていますと。何とか使っている現状でございますと。今のところ何とか診察できているが、レントゲンが故障すれば備品がないと言われております。今後、在宅医療の中心をなすものと期待されているが、今の診療状態では厳しい。医療をどうするのか、医者はどうするのか、施設をどうするのかなど大きな計画を立てていかなければならないと原課では考えていますということでございます。

歳入につきましては特に質問はなしということで、討論なし。採決、全員挙手で認定されました。

次に、第4号認定、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、質疑・討論はなしということで、採決は挙手全員で認定をされました。

第5号認定、介護保険特別会計歳入歳出決算でございますが、質疑として、認知症対策は計画的にできないのかという質問に対しては、今後、今年度立てた計画についてはきちんと遂行していきます。次年度はもう少し深めていかななくてはと考えていますと。

また、介護予防事業の利用者が少ないがその評価はということで、答弁としては、関係者にお知らせをして来てもらっていると。今後周知方法を考えたいという答弁でございました。

そして討論なし。採決で挙手全員で認定をされました。

第6号認定、下水道事業特別会計歳入歳出決算の件ですが、質疑としては、過去に行った長寿命化についてはこのストックマネジメント計画に基づいてのことかと。計画策定は直営で作成しているのかという質問に対しては、25年、26年度に行ったポンプ場の長寿命化事業を行ったが、これはポンプ場単独のものでストックマネジメ

ント計画は全実施対象にしたもの。計画策定については業者委託を考えておるということでございます。

歳入については特になしということで、討論なし。挙手全員で可決をされました。

第7号認定、生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の決算ですが、質疑として、主要施策成果報告書210ページの水道事業等資産調査及び評価業務に伴い支出がふえたとあるが、この評価を受けてどうするのかということ、質問で、公会計制度に向けた資料の整理で行ったもので、全国的に行われている内容でございます。企業会計に向けた利用可能となっていますということでございます。

居住人口の減少による処理能力の低下や浄化槽の規模が課題になるなどの対策はあるのかという質問に対しては、今年度、元府職で浄化に詳しい方に来ていただいており、その方の指導によりマニュアル化をしているところでございますという答弁でございました。

歳入については特になしということで、討論なし。挙手全員で可決、採決は可決されました。

第8号認定、水道事業会計決算で、質疑としては、平成29年度末には累積赤字となるということだが、その対策は考えているのかという質問に対しては、赤字解消に向け検討に入っておるということでございます。

また、値上げを考えるべきだと思うがという質問に対しては、水道企業団との統合もあるのでそれも絡めて検討しますという答弁でございました。

歳入については特に質問なし。討論なし。そして挙手全員で採決の結果可決されました。

以上が決算特別委員会の報告でございます

す。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

お疲れさんでした。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

初めに、第46号議案から第47号議案までの2件に対する質疑を行います。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

46号議案の、平成29年度の豊能町の一般会計補正予算の中で、先ほど説明ありました戸知山の入り口のしゅんせつですか、の件でちょっと聞き漏らした点がありますので確認したいと思うんですけども、しゅんせつ工事が28年の8月に完了と。それで今、土砂搬入ということで、これは完了してるのかどうか。業者の撤退はいつなのか。それとこれは大阪府が開発許可をしたものなんですけども、大阪府との関連も余りなかったように思うんですけども、その辺の確認と、それと私は以前にも、もうこれは古い話なんですけども、あの道路は豊能町の管理といいますか財産ということで、その道路の舗装の協定の話もなかったんですけども、その辺もちょっと確認の意味でもう一度ちょっと説明いただきたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高尾靖子委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（高尾靖子君）

土砂の搬入についての意見でございますけれども、土をとるほうは終わっていたと

いうことで、とった後の土砂搬入が29年5月に入って完了しているという答弁がありました。それで撤退については特に質問がありませんでしたので、これはまた個人で聞いていただければいいと思います。

それから府の関係についても特に質問がありませんでしたので、これについては私のほうからちょっと答弁ができませんのでよろしくをお願いします。

(発言する者あり)

○総務建設水道常任委員会委員長（高尾靖子君）

済みません。道路についてもですね。道路についてはこれから協議していきたいという答弁はございました。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

なしと認めます。

次に、第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

この1号認定からの認定項目ですけども、今回は事業評価ということで、今までは主要政策の報告書だけやったんですけども、新しく事業評価という項目が入ってるんですけども、この、物すごい字が小さいんですよね。我々年寄りにとっては非常に厳しいと。眼鏡かけても見えんような小さい字で書いてあるんですけどもこの中で評価というのはABCとかいろいろ書いてるんですけども、この評価についても今、余り質問もなかって、どういう形にこれなってるのかわからないんですけども、ABCとあります。これはAということはそれなりにいって、ABCとそういうランクででき

ているのか、ただここに書いてあるABC Dの内容がこういうふうだからAになっているのか、その辺の質問もなかったようなんで、今後、これ初めてなんで皆さんも面食らっていることがあると思うんですけども、今のその報告の中では全体的な質問が余りなかったようなので、これは私また討論の中でさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

(午後1時41分 休憩)

(午後1時41分 再開)

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

川上勲委員長。答弁をお願いします。

○決算特別委員会委員長（川上 勲君）

特別委員会の中で事業評価について福岡議長から、評価は総合的に同じ目で見えてオーソライズされているのかという質問に対しては、各課で評価し提出されたものを秘書政策課のほうで一つ一つ見てヒアリングしていますと、ヒアリングにより原課と調整していますと。PDCAを回せてなかったので回すための評価ですという答弁ではありました。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、第46議案から第47号議案に対する討論を行います。

討論のある場合は反対討論から行ってください。

(「なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

反対討論ないですね。そうしたら、賛成討論でも結構です。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

13番・西岡でございます。

第46号議案の一般会計補正予算の件で、歳出におけます財政の管理費であります。この場で先ほども質疑させていただきましたが、普通財産管理事業、3,522万円、この件についてですけども、これは従前から非常に問題になっておりましたけども、今回突然出てきたということで、この問題はやっぱり豊能町の財産管理という点では将来きちとした財産を業者から返していただき管理することが肝心であろうと思っております。その件で私は以前からずっと、業者と早くその協定を結びなさいと、道路を返していただく場合には完全に補修もとの形にして返してもらいなさいということを常々言っておりましたけども、それが全くできないままにここに至っております。ですからこの件はきちと業者との協定を組んでいただくということも申し添えて賛成討論といたしたいと思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに賛成討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

なしと認めます。

これより採決を行います。

第46号議案、平成29年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第46号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第47号議案、平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第47号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

これより第1号認定から第8号認定までの8件に対する討論を行います。

討論は、先ほど申しましたように反対討論から行っていただきたいと思っております。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

緑豊クラブの西岡でございます。

緑豊クラブを代表いたしまして、第1号認定、平成28年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対討論をいたします。

平成28年度の町政運営方針は、持続可能なまちづくりを基本とした予算編成にすると明言いたしております。本来、決算は次年度へのよりよい予算編成のためになすものであり、今回は主要政策報告にPDCAによる評価制度という新しい取り組みをしております。しかしその取り組みは残念ながら単に美辞麗句に終わってしまっております。つまり、監査委員は財政のみならず行財政全般にわたってチェックし意見を述べる豊能町の行財政の道しるべであります。ここ3年間の監査委員の総括は、入を凶り出を制するという一方で、歳入面では自主財源の確保と歳出面では人件費の削減を進言しております。しかるに行政は3年連続しての人事院勧告による人件費のアッ

プであります。馬耳東風、聞く耳も持たぬような対応であります。監査委員制度が単なる儀礼としての美辞麗句制度に終わっております。何をかいわんやであります。その結果、3年連続の経常収支比率の悪化、財政構造の硬直化を進展させ、消滅自治体へと進行することは火を見るより明らかであります。これまで豊能町の頑張る職員が報われる給与体制の確立を示唆し、豊能町独自の勤務評価の設置を提唱、また人勧にのっとり地方自治法第14条の情報適応の原則にのりつつ給与アップも提言してきましたが、中立公正第三者委員会である職員のあり方検討委員会の検討すらなく、急転直下、今日の財政危機状態を招来したわけであります。今回のPDCAの導入も、プランは前年度の反省点を反映しておらず、ドゥはその成果が出ておらず、チェックはその原因の究明が明確でなく、3年間の決算を見る限りアクションは試行錯誤、次年度への的確な指標は期待できません。今回の事業評価では財政再建プランにかわり「とよの・再始動計画」を基本として、安定した歳入の確保と歳出の削減に取り組む持続可能なまちづくりを目指していきますと豪語していますが、平成22年に華々しく打ち上げた新財政健全化プランを見ても、再任用制度の凍結はなし崩し的に解除、また基金取り崩しに頼らない財政基盤の確立政策も、唐突に基金取り崩し依存財政に急転直下、金科玉条施策も単なる美辞麗句に終止するものであります。ことここに至っては外部監査制度の導入と公正中立な第三者機関による長期展望に立った健全財政政策、原理原則にのりつつ豊能町、例えば「豊能町長期健全化経済プラン」の作成が喫緊の課題であります。巧言令色鮮やかな仁これは上手なおせじ、こぼれるような愛想笑いはまことの愛、つまり仁、そんな

ものとは縁遠いものであろうという意味であります。住民さんは見え透いた美辞麗句を受けとめるほど甘くはありません。「政は徳を以て為す」トップ以上の町はできません。「風」いわゆる住民を読み、「仕風」職員を変ずれば町はおさまるということです。つまりトップは「仕風」職員を変えれば町は自立自治体となるということです。「仕風」つまり職員に、町長によるシビックプライド、町に誇りと愛情を持たせ真に健全財政を再建しなければ豊能町のあすはないということでもあります。

よって、第1号認定、平成28年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定には反対いたします。

長々の討論は小生の不徳のいたすところでございます。お許しいただきたいと思えます。

以上。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに討論はございませんか。

高尾靖子議員。

○13番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

賛成も反対もありますけれども、討論させていただきます。

第1号認定、一般会計歳入歳出決算については、国の予算の関係では賛同できるものはございませんが、豊能町における28年度、住民が切実に要望されてきた光風台駅前エスカレーター修繕事業が進められており、これには賛同いたします。

第2号認定について、平成28年度国民健康保険は、国保は来年度から都道府県が国保の保険者となり市町村の国保行政を統括監督する都道府県化が導入されます。医療費給付がふえれば保険料負担にはね返る仕組みが納付強化に市町村を一層駆り立てることになります。28年度から激変緩和

を計画してきたことは容認できません。資格証や短期証の是正を求めます。

4号認定、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、9割軽減だったものを7割軽減にする改悪は容認できません。

5号認定、28年度介護保険特別会計事業歳入歳出の決算については、3年ごとの見直しで改悪がされています。28年度は基金2億5,000万円がありますが、納付者の保険料です。基金の一部は保険料軽減に使うべきです。

よって第2号認定、第4号、第5号認定に反対し、残余の議案には賛成でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号認定、平成28年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立10：2）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第1号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第2号認定、平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第2号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第3号認定、平成28年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第3号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第4号認定、平成28年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第4号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第5号認定、平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第5号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第6号認定、平成28年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

に対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第6号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第7号認定、平成28年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第7号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第8号認定、平成28年度豊能町水道事業会計決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第8号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第2「第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の報告を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第8号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開き願います。

本件は、平成28年度決算に基づく健全

化判断比率及び資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

2ページをごらん願います。

まず上段の①健全化判断比率ですが、実質赤字比率については、実質収支が黒字のため、比率がなく、連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字であるため、比率はありません。

次に、実質公債費比率については5.6%となっており、前年度の5.8%と比べ0.2ポイント改善しております。

なお、本早期健全化基準は25%であり、基準を下回っております。

次に、将来負担比率については、充当可能財源が将来負担額を上回っているため比率はありません。

続きまして、下段の②資金不足比率ですが、水道事業は流動資産が流動負債を上回っているため比率はありません。

次に、下水道事業については、実質収支が黒字のため比率がなく、また、生活排水処理事業は実質収支がゼロであるため比率はありません。

報告は以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第3「第3号議会議案 豊能町議会の会期等に関する条例制定の件」、日程第4「第4号議会議案 豊能町議会委員会条例改正の件」、日程第5「第5号議会議案 豊能町議会会議規則改正の件」、日程第6「第6号議会議案 町長の専決処分事項の指定について」、以上4件については関連するものですので、一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、第3号議会議案から第6号議会議案までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

指名ありましたので提案の説明をいたします。

通年議会制に関する条例制定、改正、規則改正等について、一括議題となりました第3号議会議案から第6号議会議案の提案説明をいたします。

4号議案とも、提出者、豊能町議会議員高橋充徳、賛成者、同、井川佳子、同、高尾靖子、同、小寺正人、同、西岡義克、同、管野英美子、同、川上勲、同、永並啓、同、竹谷勝で提出いたします。

まず初めに、4ページの第3号議会議案、豊能町議会の会期等に関する条例制定の件についてから説明をいたします。

豊能町議会の会期に関する条例を定めるもので、地方自治法第102条の2第1項に基づき、議会を通年会期とするために条例を制定するものです。

条例とあわせて新旧対照表もごらんください。

第1条、会期では、豊能町議会の会期を定め、1月1日から翌年の当該日の前日までとするものです。

第2条、制定日では、定期的に会議を開く日を定めるもので、3月、6月、9月、12月の第1月曜日を初日とするものです。第2項は定例日の月曜日が休日に当たる場合は当該日以降の最も近い日とするものです。第3項は会議を開くことができない特別の理由がある場合は議長が別に定めることができるとするものです。

この条例は平成30年1月1日から施行

し、豊能町議会定例会の回数に関する条例は廃止するものです。

次に第5ページ、第4号議会議案、豊能町議会委員会条例改正の件については、議員定数削減に伴う常任委員会等の定数削減及び通年会期制に伴う所要の改正を行うものです。

総務建設水道常任委員会の定員を6人に、福祉教育消防常任委員会の名称から「消防」を削除し、福祉教育常任委員会として所管事務から消防本部を削除し、定数を6人にするものです。また、資格審査特別委員会の懲罰特別委員会の委員の定数を6人にするものです。

第7条第2項中、常任委員会の委員の選任は会期の始めではなくなるため、「会期の始めに」を削除し、同条第4項及び第6項並びに第12条第2項中のただし書きについて、通年会期制になれば閉会中ということがないため削除するものです。附則としましては、この条例は平成29年9月30日から施行します。ただし通年会期に伴う第7条第4項及び第6項並びに第12条第2項の改正規定は平成30年1月1日から施行するものです。

次に7ページをごらんください。

第5号議会議案、豊能町議会会議規則改正の件は、通年会期の実施に伴い必要な改正を行うものです。

第5条から8条については、会期が1年の期間では条例で定められているため削除するものです。

第10条の「町の休日は」を「豊能町の休日を定める条例（平成元年豊能町条例第23号）第2条第1項に規定する町の休日は」に改める。

第15条の一事不再議については、会期が1年という長期になるため事情変更の例外を設けるものです。

第64条の発言取り消しまたは訂正については、「その会期中に限り」を「議長が別に定める日まで」に改めるものです。

第75条の閉会中の継続審査については、通年会期では閉会が存在しないため、「次の会期においても」に改めるものです。

第98条第3項の副議長の辞職については、閉会中が存在しないため削除するものです。

その他については条項の削除により条ずれとなります。引用する条番号に変更が出ますので改めるものです。

附則としましては、この規則は平成30年1月1日から施行するものです。

次に10ページ、第6号議会議案、町長の専決処分事項の指定については、通年会期制の導入に当たり議会運営及び行政執行の迅速化及び合理性を図るため、地方自治法第180条の第1項による専決処分を認めて指定を行うものです。

1. 1件につき100万円以下の法律上の町の義務に属する損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関すること。

2. 会計年度末における議決済みの町債の借入額、地方交付税等基金繰入金及び基金積立金の増減に関し歳入歳出予算の補正をすること。

3. 災害及び突発的な事故により緊急に必要な人件費、維持補修費及び工事費に関し歳入歳出予算の補正をすること。

4. 解散・欠員等の事由に基づく選挙費に関し歳入歳出予算の補正をすること。

5. 会計年度末における日切れの扱いの地方税法等の改正に伴い必要となる条例の改正を行うこと。

6. 目的物の価格が1件50万円以下の債権に係る訴えの提起、和解及び調停に関すること。以上を指定することとします。

附則としては、この議決は平成30年1

月1日から施行し、町長の専決処分事項の指定については平成11年9月30日決裁済みですが、平成29年12月31日をもって廃止するものです。

(発言する者あり)

○6番(高橋充徳君)

申しわけありません。一つ訂正をいたします。一つ条漏れがありました。

第4号議会議案中の議会委員会条例の改正の件について、議会運営委員会の定員を6人とするものです。これが抜けておりましたので追加いたします。申しわけありません。

以上、通年会期制に伴う第3号議会議案から第6号議会議案までの4議会議案の提案説明をいたしました。御審議いただき御決定いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長(福岡邦彬君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号議会議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第3号議会議案は原案のとおり可決されました。

第4号議会議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第4号議会議案は原案のとおり可決されました。

第5号議会議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第5号議会議案は原案のとおり可決されました。

第6号議会議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第6号議会議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。2時20分に再開させていただきます。

(午後2時10分 休憩)

(午後2時20分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7「総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査の報告について」を議題といたします。

本件に対する常任委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、高尾靖子委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長(高尾靖子君)

総務建設水道常任委員会、所管事務調査の報告をさせていただきます。今期最後の仕事でございます。

委員会は7月11日、12日の両日で所管事務調査を行いました。出席は寺脇委員、橋本副委員長、高橋委員、竹谷委員、川上委員、私、高尾の委員6名と福岡議長、鴻

野建設環境部長、上畑次長、議会事務局吉澤主査の4名、全員で10名が視察を行いました。

(発言する者あり)

○総務建設水道常任委員会委員長(高尾靖子君)

ごめんなさい。失礼いたしました。局長も参加いたしておりますので。

(発言する者あり)

○総務建設水道常任委員会委員長(高尾靖子君)

よろしいですか。

視察のテーマは、町の課題でもあります道の駅、就農支援や地域活性化、空き家対策等に主眼を置き、本町が目指す小さくてもキラリと輝く町、住み続けられる町、活気のあるまちづくりへの一翼を担えればと、一堂充実したスケジュールで視察を行いました。

視察の1日目、7月11日は広島県神石高原町、人口9,429人の町です。神石高原町は平成16年、郡内4町村が合併した町です。合併により特例措置の補助金が多く、定住化対策に補助金をたくさん交付しているところです。観光や情報発信する神石高原町かがやきネットなどを行っています。当日のお昼は神石高原町の道の駅さんわ182ステーションふるさと活性化センターで昼食をとりました。地元野菜をふんだんに使った豊富な食材とメニューでバイキング形式です。おかわりのできる健康的な食事に大満足です。若い方が働いて道の駅のあり方が伝わってきました。この道の駅は野菜の出荷者数は約700人、うち2施設へ配っています。駐車場の収容台数は普通車が98台、大型車7台、障害者用スペースもあります。平成23年度にローソンの誘致、食堂は業務委託されていて、観光案内所や売店等もあり買い物が楽しめ

る雰囲気でした。昼食後は神石高原町役場を訪問し、あらかじめ届けていた調査内容について説明を受けました。空き家バンクについては固定資産税納税通知書に空き家情報バンク制度の案内チラシを封入したことから登録物件の拡大が図られたとのことでした。まちづくりの予算については国庫補助金を最優先に確保し、過疎債を使うよう、まちづくりの将来に備え合併特例債、過疎債による基金を活用、協働のまちづくりを進めるためふるさと納税を町内NPO法人や住民自治組織を指定できる仕組みとしています。

視察の2日目、7月12日は岡山県久米南町、役場及び道の駅です。岡山県のほぼ中央にある中山間地域は豊能町によく似ています。人口は1950年、昭和25年、1万1,015人をピークにことし5月末4,952人、高齢化率は43.6%、県内1位です。平成29年4月に定住化促進課と産業建設課を合わせ産業振興課として定住促進、地域活性化、企業誘致の取り組みを強化されています。主要産業は農業で特産品はゆず、キュウリは県内1位。ほかにピオーネのブドウなどです。移住定住対策に取り組んでいる町でございました。午前中、時間調整のため法然上人誕生の地である誕生寺を見学しました。立派な本堂は国指定重要文化財で、広い境内には法然上人が15歳のときに比叡山に旅立ちの際植えたというイチョウの木が天然記念物とされ今も脈々と伝統が受け継がれていました。誕生寺を見学後、道の駅くめなんを視察しました。道の駅のシンボルとしてまちおこしのキャラクターである、カップの形をした高さ7メートル、幅5メートルで内部に入ることができるバルーン、カップ大明神を設置されています。ひときわ目を引く道の駅です。駐車スペースは普通車81台、大型

車9台、障害者用スペースが4台の広さです。施設は地域創生の一環として道の駅を運営しているパソナ岡山という人材派遣会社の協力で説明を受けました。1階のレストランは町内外の食材を使ったメニューでにぎわっていました。アンテナショップは地域の特産や地元野菜を販売、情報コーナーでは近隣市町村のイベントや観光情報、交通情報の提供のほか、インターネット回線を設置した休憩スペースが設けられています。2階は2部屋あり、地域住民の方の会合や団体観光客への食事の提供、イベント、セミナー、会議など多目的に利用できるとのことです。建家は地域の木材を使い、高い天井でゆとりとぬくもりを感じる活気のある道の駅でした。また、パソナ岡山が進める事業で、将来農業を目指す人の人材育成、くめなんガールズファームで野菜づくりに挑戦しているという大阪から来た女性の紹介がありました。こうした説明は派遣社員の女性がてきぱきとした動きで語り、洗練された魅力ある職員さんでした。道の駅で昼食後、山間にあるハスの花の公園を見学してから久米南町役場を訪問しました。町長さんに会うと開口一番に、こんなところによく来ていただきましたねとユーモアな挨拶をされた後、職員から、町長にまちづくりを任せられているということで生き生きと自信に満ちた説明に頼もしさを感じました。人口減少、人口流出をとめるための定住化支援については、ツイッター、フェイスブックによる情報発信や、町のホームページによる情報発信などで、東京、大阪、名古屋など広域連携で県外相談会へ出店され、相談件数は年間約100件とのこと。居住の確保では若者定住促進住宅2棟で11戸。新規就農者住宅2戸、民間活力賃貸住宅建築促進事業、これは使われていなかった旧町営住宅跡地を民間業者に

無償譲渡し6戸建ての住宅など定住支援制度も強化しているところです。住居の確保には空き家・空き地情報バンク制度の登録を募り成果を上げています。31ある自治会の協力で空き家を把握し、固定資産税納付書と一緒に空き家・空き農地の情報をお願いしますと掲載したチラシを同封する対策は平成23年度から取り組まれ、28年度までの登録件数は52件、売買賃貸の成立件数は20件に上ります。

両町の人口減少、定住化対策、空き家バンク、道の駅等の取り組みはアイデアを生かし徐々に改善を図っておられる状況を伺うことができ有意義な視察でありました。大いに参考にしたいと思います。豊能町にも生かせるものではないかと確信し、今後機会があれば町政に皆さんと提案していきたいと思います。

以上で総務建設水道常任委員会の視察報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

御苦労さんでした。

お諮りいたします。

議会運営委員会、広報特別委員会より閉会中の審査の申し出があります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会すること

に決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、今議会をもって勇退をされる3人の議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

皆さん本会議でお疲れのところこういう機会を設けていただきましてありがとうございます。

私は平成13年9月の町議会議員選挙で初当選をさせていただきました。それ以来4期16年間の長きにわたり議員活動をさせていただきました。本当にありがとうございました。特に当選をしまして議会に初登庁するときは、自分の気持ちとして非常に期待と不安が交差する中、議員活動をスタートさせていただきました。それ以来、多くの住民の方々あるいは行政の皆さん、議会事務局の皆様、そして議員諸兄の皆様の御支援・御協力のおかげで議員活動を全うすることができました。本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、本町豊能町の状況を見ますと、人口の減少、とまらない人口の流出、そして少子化あるいは高齢化等々、いろいろな難しい課題が山積しております。どれをとってみましてもたやすい対策で克服できるものではありません。どうか皆さん方にこの豊能町の現況を何とかいい方向にいくように頑張っていたいただきたいと思います。特に健康に留意をされまして、ぜひ豊能町の活性化に御尽力をいただきますことをお願いさせていただきます。

最後になりましたけれども、お世話になりました議員諸兄及び池田町長初め職員、あるいは議会事務局の方々に心からお礼を申し上げ引退の御挨拶とさせていただきます。簡単ではございますが私の気持ちとい

うことでよろしくお願ひしたいと思ひます。
ありがとうございました。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

引き続きまして、高橋副議長。

○副議長（高橋充徳君）

どうしようか迷ったんでありますけれどもここで引退ということで挨拶をさせていただくことになりました。2期8年間皆様には本当にお世話になりました。ありがとうございました。町政側にはとにかくたくさんのお話を言わせていただきました。特にうるさかったのは空き家ということで、かなり皆さんに御迷惑と御心配と御心労をおかけをしたんですが、まだまだ空き家が続くという状況なのでこれが心残りといえれば大きな心残りであります。後に続く私の後輩の議員がおりますのでその者にしっかり受け継いでもらって町の活性化に向けて頑張ってもらおうということにバトンタッチをいたします。

実は私この2期8年間、4度ほど入院をいたしまして、なぜやめるんだということで皆さんからお声はかけていただくんですが、薬を飲みながら血をサラサラにするとあるところから血がいっぱい出ると。その血をとめるとなると頭の主要なところが血が行かなくなるというふうな悪循環がありまして、それで何もなくてこの6番席にずっと座っておくんであれば議会議員としていけるんですけども、やはり皆様の御意見をしっかり聞いて、町民の御意見を聞いて町政へ届ける、町をよくしていく、住民の生活をよくしていくということを考えますと、やはりここで引退せざるを得ないということになりました。皆さんには本当にお世話になり、理事者の皆さんには相当私もきついことを言わせていただきましたけれども、いかんせん町をよくするた

めということで御容赦願ひたいと思ひてます。

最後にはPDCAでかなり質問させてもらって、最後の仕事ですけども、賛否両論ありますけども、この主要成果報告書、これやっぱりつくらなあかんよということで最終の仕事になりましたけども、つくっていただきまして、これで審議が、決算特別委員会の審議がスムーズに進むということになったということでうれしく思っています。これからまだ追加で改善をお願いをしていい方向性にいけるようお願いをしておきたいと思っています。本当に2期、短い期間でございました。本当もう1期2期頑張らないかんという気持ちがあったんですが、ちょっと残念でありますけれども、ここで議会を去らせていただきますけれども、これから町議会外から町のことをしっかりと応援させていただきます。特に総務部長ともこれからまたおつき合いをして町の空き家を何とかなくすという方向性で、部長、かわらんといてくださいね。そういうことでしっかりとまた町のほうでフォローしていきたいと思っています。議員の皆様と理事者の皆様のどうか御健康、留意されて、町長、たばこかなりおやめになったということで、ありがとうございます。本当に大事な体であります。やっぱり首長といいますと一番大事な長でありますので、やはり町外からの新しい、お年を召された町長でありますけれども、しっかりとフォローしていきたいと思っています。本当に2期、4年間お世話になりました。ありがとうございました。これからまた議会外からしっかりと応援させていただきます。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

次に、福岡議員を指名します。

すごく長くなりますけど御容赦ください。

私、福岡邦彬は今期を最後に議員活動を終え引退します。引退の最後にこのような発言の機会を与えていただきましたことに、議員各位の御厚情に感謝いたします。

16年前に議員に選出されましたが、最初の仕事は先生という呼称からの脱皮でした。当時は職員や住民の皆様も議員に対しての呼称、呼び名は言わずに先生と呼んでいました。それはおかしいと感じ、名前を呼ぶようにしましょう、それぞれ何々議員と呼ぶようにしましょうと訴えました。不思議なことに首長は当時から先生と呼んでいませんでした。町長、首長で通じていました。国会議員から都道府県議員を含め、なぜか議員だけが先生と言われていました。今では豊能町議会では先生と呼ぶ職員や理事者もいません。議員で定着しています。

次に取り組んだのが議員報酬の呼称でありました。16年前は議員の報酬ではなく給与でした。給与という呼び名は労働の対価であるので、当時の町長との間に使用関係はないとの議論を持ちかけました。これにはこずりましたけど、1年ほど経過したら現在の給与袋は報酬に変わってありました。

そのような第1期目の議員活動でしたが、議員活動を真面目にやり、きちんとノートをとって住民に対しての説明会や活動ビラの提供もしましたが、2期目はネガティブキャンペーンに遭い、見事落選しました。そして再起をかけたのが落選してから3年後でした。その間、理由はありませんがこの役場に一度も出入りしませんでした。その後、補欠選挙を含め3回当選させていただき、議長にも推挙され、全国町村議会のメンバーである大阪府町村議長会会長にもならさせていただきました。その関係で平成

24年4月19日、天皇皇后両陛下から春の園遊会の招待を受けました。議員に当選するためには妻の献身的な協力が本当に不可欠だと考えておりました。これに少しでも報いることができたことは本当に心から喜びました。妻は天皇陛下と簡単な会話をしていましたが、私は皇后陛下の気品と気高さに、何とも表現できないオーラに圧倒されておりました。

ここで去るに当たり、教育問題について一言申し上げます。私この1年間、初めの1回目は通告しておりましたので、一般質問できませんでしたので、その思いをきょうぶつきたいと思います。

吉川地区でのタウンミーティングで、吉川自治会の会長がテーマである教育問題についての発言がありました。小中一貫校や小学校の統合についてであります。時の流れでやむを得ないかなど、吉川自治会の会長がこうおっしゃいました。この件について。しかし吉川という名前が残ってほしいなどの発言もありました。このような発言は小中一貫かあるいは統合かについての思念もう既に世間でも完全に変わっていると思います。この件について今後教育委員会は豊能町の子どもたちの将来を見据えて真剣に取り組んでいただきたいと思います。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の通達の中で、教育委員会の委員の任命に当たって改正後の委員の資格要件を変更していないが、委員には単に一般的な識見があるというだけでなく、教育に対する深い関心や熱意が認められているところであり、例えばPTAや地域の関係者、コミュニティスクールにおける学校運営協議会のようにスポーツ・文化の関係者を選任したり、教育に関する高度な知見を有する者を含めると、教育委員会の委員たるふさわしい幅広い人材

を得ることが必要である。また、同様の観点から、改正後の委員の人数は各地方公共団体の条例の定めるところにより委員を5人以上とすることが可能であり、委員の数の上限は法律上定められていないことから、教育委員会が行う政策については多様な民意を幅広く反映させるための委員の数を5人以上とすることを積極的に考慮すべきとの中等局長の指針でありました。この指針に基づき、議会ではこのようにしてほしいという決議をし、教育委員会の増員を求めましたが、いまだに実行されておりません。ぜひともこの件について御高配をお願いしたいと思います。

次に、先日、先ほど言いましたように、私のネガティブキャンペーンも出ました。本日はその御隠居様クラブの代表さんが傍聴席にみえられると思って書いた問題です。

5月にアメリカの大統領選挙におけるネガティブキャンペーンと同じように、豊能町議会の選挙前に大々的にやると2月のチラシに出されていました。そしてこの9月の初めにその趣旨に沿って、私を含め多くの議員にネガティブキャンペーンをされておりました。町議11年、町長を2期務められた御隠居クラブの元町長に私は申し上げたいと思っておりました。広辞苑には、「御隠居」といえば政治を捨て、閉居することと書かれております。人生100年の時代に閉居することは考えられませんが、静かにカラオケ等を楽しみ余生を送られてはいかがと進言したいと思っておりました。こんなことを言うのもきょうは最後でございます。

最後になりますが、これまで私を支えていただきました前々の大西局長、乾局長、そして現在の東浦局長、さらにわがままな議長に折に触れ説教していただいた杉田庄司さん、身の回り相談に乗っていただいた、

古くは田家さん、横山聖喜さん、高橋君、増田君、そして田中さん。吉澤さんは忘れておりますけど、吉澤君にも本当に感謝しております。ここに在席されておられる議員の皆様、理事者の皆様に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。私は前田中町長と1年目のときは議長で、最後の1年も議長でした。その間、大きな問題等々ありましたが、内田総務部長には本当にお世話になり、厚く、この場でかりてお礼申し上げます。皆さん本当にありがとうございました。私は真の隠居になるために、あすからとは申しません、9月末まで任期があるということです。給料をもらうためにとは言いません、報酬をもらうために1カ月間いろいろなことを考えながら頑張っていきたいと思っております。本当に皆さんありがとうございました。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

長い演説申しわけございませんでした。

本定例会の閉会に当たり、町長から御挨拶をお願いします。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さん改めましてこんにちは。

平成29年豊能町議会定例会第4回閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

皆さん方に2議案、そして8認定、議案を提案をさせていただきました。それぞれの議案認定につきまして御議論をいただき御決定いただきましたことに対しまして心から厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

先ほどから引退をするということで御挨拶をいただきましたけれど、この定例会が最終で任期満了でございます。それぞれ引退をするということで3名の先輩議員の皆さん、どうかこれから先もこりずして行政

にアドバイスをいただきたいと、このように思います。本当に長い間御苦勞さんでございました。この豊能町、精いっぱい今後も頑張ってまいりたい、このように思いますのでどうか一つ今後におきましてもあきない御援助を賜りますようお願いを申し上げたい、このように思います。また再び立候補して再度議員ということでという方もおられると思います。その方におかれましてはこの議席に必ず帰ってきていただきますようによろしくをお願いをしたい、このように思います。

私もいっぱいお話をさせていただきたいことがございますけれども、今議会は最終定例会でございます。また新しく来られた議員の皆さんとともにこれから先のまちおこしにつままして御議論をさせていただきたいというように思います。今議会、本当に最後になりましたけれども、皆さん方にお世話になりありがとうございました。心からお礼を申し上げ、閉会の御挨拶にかえさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

これをもって、平成29年第4回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうも本日は御苦勞さまでございました。

閉会 午後2時52分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 4 6 号議案 平成 2 9 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 4 7 号議案 平成 2 9 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 2 8 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 2 8 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 2 8 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 2 8 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 2 8 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 2 8 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 2 8 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 号認定 平成 2 8 年度豊能町水道事業会計決算の認定について
- 第 8 号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第 3 号議会議案 豊能町議会の会期等に関する条例制定の件
- 第 4 号議会議案 豊能町議会委員会条例改正の件
- 第 5 号議会議案 豊能町議会会議規則改正の件
- 第 6 号議会議案 町長の専決処分事項の指定について
- 総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番